

光と精鋳(株)受入基準

ドラム缶

光和精鉱(株)受入基準

- ①ドラム缶は、内容物に適した種類のドラムを使用していること。
A) 廃酸=ケミカルドラム、ポリドラム B) 液物=クローズドラム
- ②ドラム缶は、容器としての機能を妨げる腐食及び変形がないこと。
- ③ドラム缶の表面に付着物がないこと。
- ④ドラム缶の容量が適正であること。
(天板から10cm以上空けること)
- ⑤ドラム缶は、排出時に膨張や蓋の緩みがないこと。
- ⑥ドラム缶の劣化(錆による肉厚不足等)や傷がないこと。
- ⑦ドラム缶は、液漏れしていないこと。
- ⑧ドラム缶は、側面に廃棄物名称を表示すること。

上記の1項目でも該当するものがあれば、受取が出来ない場合がございます。
廃棄物の搬出に際しましては、十分にご留意頂きますようお願い申し上げます。
異常がある際には、光和精鉱営業担当者までご連絡下さい。

I : オープンドラム缶の場合

- ・ オープンドラムの蓋があること。
(ナイロン等で蓋の代わりとしないこと)
- ・ パッキンが
しっかり付いていること。
- ・ バンドの
ボルトナットに緩みがないこと。
- ・ バンドが
逆になっていないこと。
- ・ 必要に応じて
内袋を入れること。

II : クローズドラム缶の場合

- ・ クローズドラムのキャップが
しっかり閉まっていること

フレキシブルコンテナ (フレコン)

光和精鉱(株)受入基準

①フレコンは、劣化や傷がないこと。
※フレコンの紐は健全であること。

②フレコンの容器が変形していないこと。

③フレコンは、適正な充填量であること。
(フレコン規定量以上の充填は不可です)

④フレコンは、必要に応じて滲み漏洩防止の内袋をすること。

⑤フレコンは、外観に滲み・漏れ・ほつれ・破断がないこと。

⑥フレコンの側面に廃棄物名称を表示していること。

上記の1項目でも該当するものがあれば、受取が出来ない場合がございます。
廃棄物の搬出に際しましては、十分にご留意頂きますようお願い申し上げます。
異常がある際には、光和精鉱営業担当者までご連絡下さい。

18L缶、ポリ容器

光和精鉱(株)受入基準

① 18L缶やポリ容器は、内容物に適した種類の容器を使用すること。
(ナイロン等で蓋の代わりにしないこと)

② 18L缶やポリ容器は、外観に付着物が無いこと。

③ 18L缶やポリ容器は、外観に腐食が無いこと。

④ 18L缶やポリ容器は、内容量が適正であること。
(排出口から10cm以上空けること)

⑤ 18L缶やポリ容器は、蓋がしっかりされていること。

⑥ 18L缶やポリ容器は、漏れがないこと。

⑦ 18L缶やポリ容器は、荷崩れしないこと。

⑧ 18L缶やポリ容器は、側面に廃棄物名称を表示すること。
(段積の場合はストレッチフィルム等で全体を固定すること)

⑨ 18L缶やポリ容器は、パレット積みの高さは1.5m以下とすること。

上記の1項目でも該当するものがあれば、受取が出来ない場合がございます。
廃棄物の搬出に際しましては、十分にご留意頂きますようお願い申し上げます。
異常がある際には、光和精鉱営業担当者までご連絡下さい。

段ボール箱

光和精鉱(株)受入基準

①段ボール箱は、劣化・破れ・変形・漏れがないこと。

②段ボール箱は、付着物がないこと。

③段ボール箱は、光和精鉱よりサイズ指定された場合は遵守すること。

④段ボール箱は、固形物に限ること。

⑤段ボール箱は、荷崩れしないこと。

（段積の場合はストレッチフィルム等で全体を固定すること）

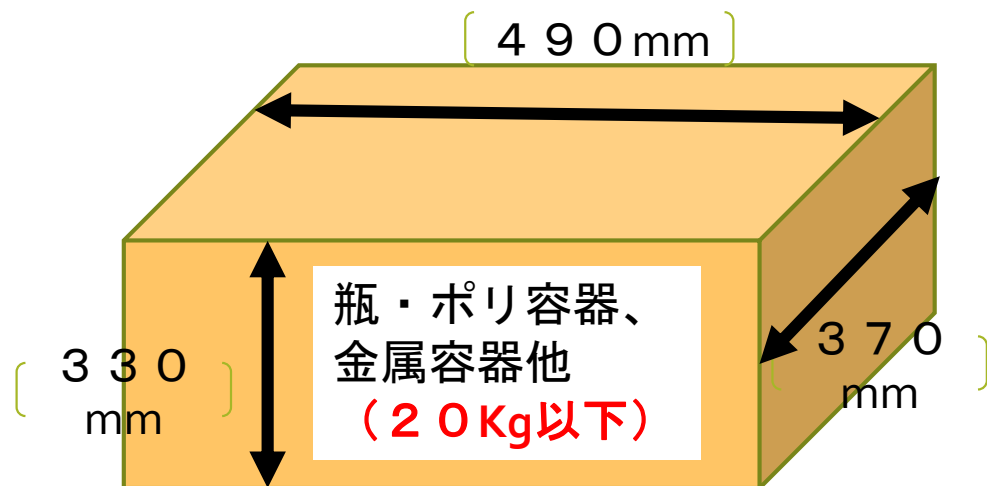
⑥段ボール箱は、側面に廃棄物名称を表示すること。

⑦段ボール箱は、パレット積みの高さは1.5m以下とすること。

※段ボール箱は極力パレット積みして下さい。

上記の1項目でも該当するものがあれば、受取が出来ない場合がございます。
廃棄物の搬出に際しましては、十分にご留意頂きますようお願い申し上げます。
異常がある際には、光和精鉱営業担当者までご連絡下さい。

※光和精鉱での処理工程により、限定される段ボールサイズは次の通りです。
(処理工程については光和精鉱営業担当者にご確認下さい。)



段ボールに詰める際には運搬中、荷卸中での事故防止のため、次の注意事項を遵守して頂きますようお願い致します。

- ・ 瓶とポリ容器、金属缶の仕分を行って下さい。
- ・ 瓶、ガラス類は破損して内容物が漏洩する場合がありますので、必ず緩衝材を入れ、破損防止、転倒防止を行って下さい。
- ・ 段ボール上部は必ずガムテープで養生して下さい。
- ・ 段ボールには上向き指示等の↑マークを記載して下さい。
- ・ スプレー缶は原則禁止。スプレー缶を含む場合は別途、光和精鉱営業担当者へご相談下さい。

1 m³コンテナ

光和精鉱(株)受入基準

① 1 m³コンテナは劣化、破れ、変形、漏れがないこと。

② 1 m³コンテナは、内容物に適した材質であること。
(不明な場合はメーカーに問い合わせること)

③ 1 m³コンテナは、付着物がないこと。

④ 1 m³コンテナは、外観や弁に不具合や不備がないこと。
(排出バルブから漏れが無い、キャップがしっかり付いている、外枠が著しく変形していない、錆もない、コンテナ自体が著しく変色していない等)

⑤ 1 m³コンテナは、適正な充填量や重量であること。
(天板から20cm以上空けること)。

⑥ 1 m³コンテナは、蓋や排出バルブ、キャップが確実に閉められ漏れが無いこと。

上記の1項目でも該当するものがあれば、受取が出来ない場合がございます。
廃棄物の搬出に際しましては、十分にご留意頂きますようお願い申し上げます。
異常がある際には、光和精鉱営業担当者までご連絡下さい。

その他

①引火性ガスの発生する廃棄物の場合は、密閉容器であることをご確認下さい。

②固形物が、輸送中の振動等により液状化し、その水分が漏洩することのないよう措置を講じて下さい。

③容器または車両の外に臭気の漏れが無いか、ご確認下さい。

『出荷時、上記荷姿別の受入基準が確実に守られているか、排出事業者（窓口商社）、収集運搬事業者の皆さま方にて、いま一度ご確認下さい。

※事故等の危険リスクの低減にご協力をお願い致します。